

◇第2回審議会で「10年後のまちの姿」を思い描く。

基本構想を策定していくにあたり、まず、「10年後のまちの姿」を議題といたします。

「10年後のまちの姿」について、第2回審議会で皆様からご意見をお聞きします。

【資料1】・【資料7】をご覧ください、「10年後のまちの姿」について、事前にシートにご記入の上、審議会にご出席ください。

10年後、どのようなまちになっていて欲しいですか。

キーワードやキャッチフレーズを、ご記入ください。

例)○○なまち、○○ができるまち、○○が豊かなまち、など

審議会後、このシートを無記名でご提出いただきます。(任意様式でも可)

2枚ありますので、1枚を提出用・もう一枚を審議会でのメモ用としてお使い下さい。

◇第2回審議会でのご意見をまとめ、「10年後のまちの姿」について事務局で案をご提示いたします。そのまちの姿を実現するための「基本理念」についても、併せて事務局で案をご提示いたします。「10年後のまちの姿」・「基本理念」が第3回審議会の審議事項となります。